

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第11回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間 勝

開催日時 平成24年9月5日（水）

開会 午前11時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 那覇市小中一貫教育審議会の答申について（学校教育課小中一貫教育推進室）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長

（学校教育課）小林貞浩課長、森田浩次室長、上原曜一主査、平良雅司指導主事

傍聴人 1名

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成24年度第11回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。それでは報告「那覇市小中一貫教育審議会の答申について」説明をお願いします。

喜瀬部長 報告理由説明

森田室長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

7ページに「手引書の作成」とありますが、これは小中一貫を実践するときに、それぞれの分野で必要なことについての参考になるようなものを作りあげようということですか。

喜瀬部長 はい。

城間委員長 その手引書を作るメンバーというのは現場から先生方を集めて、例えば小中の児童会、生徒会活動のあり方のような手引書を作るとか、そういった児童生徒への指導についての手引書とか、そういった分野ごとの先生方を集めて作ろうということなのか、どの程度の中身を考えているのでしょうか。

森田室長 平成26年度から本格実施ということで導入校が決定します。平成25年度からはその準備に取りかかるわけですが、これが円滑に進められるように、現在、神原中校区で進めている実践例を基に、私たち推進室が中心になってモデル校とタイアップしながら、その手引書を作っていくと考えています。

金城委員 5ページに「各中学校にコーディネーターを置き」とありますが、17中学校へのコーディネーターは17名ではなくて、複数配置も考えられるとあり、そして退職教員を充てるとありますが、これから退職教員の先生方を探して、また中身のお話をし、それから取り組みとなると平成26年度までに間に合うのですか。

森田室長 基本的に、コーディネーターは各中学校に1名ずつ置くことになります。コーディネーターには、基本的に本務職員を充てることになるとは思いますが、その本務職員が、例えば各小中学校の調整をしたり、あるいは乗り入れ授業で小学校へ行くことができるように、補充としての臨時教諭を配置したいと考えています。ただ、接続校数の多いグループ、学級数の多いグループについては複数の加配教諭が必要だろうということで、1人のコーディネーターがやることには限界がありますので、その乗り入れ授業を主とする非常勤の加配教諭等が必要だと考えています。その際、配置をする非常勤教諭はノウハウをもった退職教諭等が望ましいだろうということで、その審議会の中から意見としてありました。確保については、これから教育事務所等へ相談をしながら確保できるように努めていきたいと考えています。

金城委員 17中学校にコーディネーターを1人ずつ置き、小学校が複数になると、どうしても複数のコーディネーターが必要になりますし、その先生方を集めて小中一貫の説明、それからスタートということになると平成26年度までに大丈夫ですか。

森田室長 17中学校全部が一斉に平成26年度ということではなく、平成26年度にいくつか、平成27年度にいくつかという形で3年間かけて導入していきます。

- 金城委員 同時に全校を行うと思いました。
- 城間教育長 金城委員が少し勘違いしていらっしゃると思うのは、コーディネーターを充てるのではなく、本務教諭の中からコーディネーターを配置します。そこが空くので、補充の臨時教諭として退職教諭等を充てるということです。ですから、コーディネーターも新しく配置され、臨時、非常勤もということではなく、コーディネーターが抜けるので、そこに配置するということです。
- 金城委員 退職教諭は何をするのですか。
- 城間教育長 本務教諭が抜けた後の授業に入ります。加配ではなく、臨時教諭、非常勤ですから抜けた後に、その方の持っていた授業、例えば週5時間持つのを週2時間はこの方を持ってもらうということになります。ですから小中一貫教育として非常勤教諭、臨時教諭が学校全体として関わりますが、直接、小中一貫教育のコーディネーターの役目ということで関わるわけではないです。
- 金城委員 退職教員というのは、60歳で定年なされた先生方がほとんどですよ。そういう先生方が授業を持てるような仕組みになっているのですか。
- 森田室長 補充として持ってもらいます。
- 城間委員長 加配という形で市独自の予算と思いますが、財政当局も認めているのですか。
- 森田室長 現在、実施計画の中では査定をいただいています。その人数については今後また調整が出てくると思います。
- 城間委員長 小中一貫が続く限り、この予算は確保しないといけないわけですよ。
- 森田室長 はい。
- 喜瀬部長 少し整理したいと思います。コーディネーターというのは小中一貫教育を進めていく時には中学校と小学校、それから複数の小学校が歩調を合わせて情報交換をする必要があります。その中心、取りまとめ役を担うのがコーディネーターです。各学校の学校行事等の日程を把握しているのが教務主任です。それで各教務主任を補佐役として来てもらうことによって学校運営が円滑に調整できる、そういう意味でコーディネーターと補佐役です。コーディネーターは取りまとめる仕事、あるいは学校間を飛び回ったりする仕事があるので、通常二十数時間の授業を持っているのが先生方ですが、その授業を持ったままではコーディネーターの業務ができないので、その中から十時間とかを空けていただいて、その空いた時間に非常勤の先生に来ていただく。その十時間以内で小学校を3校回ったとしてもじゃないですが授業はできません。それでそれ以外を複数の非常勤の先生に来てもらう。退職教諭はベテランですので、指導力はきっちりできるということで、教科の時間を見てもらう、そういう考え方をしています。見てもらうということで小学校の教科担任制もそういう意味で生きてくるという形になります。
- 城間教育長 答申を受けて今後、次にやるべきことといたしますか、今のステージはどのような状況か説明をお願いします。
- 森田室長 今後、基本構想策定のための検討委員会を立ち上げて、本答申を踏まえた構想案を

10月末をめどに提案していきたいと考えています。その後、パブリックコメントを経て来年1月下旬ごろ最終的には決定していきたいと考えています。

金城委員

これを導入するにあたっての市の条例などは必要ですか。

森田室長

特に条例に関わる部分はないと思います。

金城委員

議会を通過する必要もないですか。

森田室長

はい。

上原主査

学習指導要領の中でやりますので、条例等の改正はありません。ですが、臨時教諭または非常勤教諭の設置要綱を作らないといけませんので、そういったものは規則であれば教育委員会にかけて、要綱であれば決裁でという形になります。予算に関しては議会となります。

添石委員

9ページの「おわりに」に、神原中学校区を先行モデルとしてとあり、この答申というのが協議会で協議した内容、そして先進地の事例、そしてモデル校の取り組み状況を参考にしているとありますが、実際、神原中学校区をモデル校として始めて、良いこと、悪いことを含めたものがどの程度意見として集約されているのか、反映されているのかというのが、まず1点です。2点目に、この小中一貫教育の基盤は教員の意識改革とあります。先生方のこの計画に対する意識の改革なしには進まないし、先生方が変わることによって子ども達の環境が整いますが、実際に先生方への周知はどの程度されているかということと、今後の大きな流れに対して、実際に現場の先生方はどのように感じているのか。今の段階で何かわかるようであれば少しお話を聞かせていただけますか。

森田室長

まず1点目、神原中学校区の先行モデルについてですが、神原中学校のモデル実施が決まったのは、平成21年度です。平成22年度と23年度は推進協議会というのを立ち上げ、その準備を進めてきました。その中で、学識経験者や学校関係者、それからPTA、市民、地域の方々も入ってモデル校の準備にあたってきましたが、その時の意見であったり、モデル実施は今年の4月ですが、平成23年度から実際、加配教諭を2人付け、コーディネーターを配置して進めてきました。その一部先行した内容等を今回審議会に報告をしました。それから2点目、先生方への周知はどの程度進んでいるかということですが、全市導入に向けての基本的な考え方が決定されて、昨年、平成23年度は53の小中学校全校を回り、基本的な考え方を一通り説明してきました。あと17中学校区に分けて地域や市民への説明会も行いました。審議会答申を経て構想の案ができましたら、また改めて校長会とか教頭会で説明をして周知を図っていきたいと考えています。

添石委員

1点目に関して私が聞いたかったのは、平成24年度にスタートした以降の実際まだ数ヶ月しか経っていませんが、その間のよし悪しというのは、実際にヒアリングができているのか。また答申が反映されているのか。その協議会の中に、実際に4月以降の事例というのが報告されているのかどうか、そこを聞きたいと思います。

森田室長

進捗状況については、10ページの「審議経過」の中では今年度に入ってから

5月、7月、それから8月とありますが、その3回の会議の中でも報告はしています。挨拶運動、合同研修会であったり、そういったことが行われている取り組みの状況であったり、そういったものは報告しています。

添石委員

意見ですが、実際にモデル校が始まっているので、実際にそこで生の声とかそういったことを、それをタイムリーに、作ったから良しではなく、やはり改善等々はすべきと思います。また機会があれば実際の現場の状況というのを聞かせていただく機会がほしいと思います。2点目の部分に関しても、やはりいつも話をするとおり、子ども達のために仕組みを作るのですが、結局、先生方を含めた周りの大人たちが本質というか、そこに対する意識が変わって一緒に連携していかない限り、どんな良いものを作っても変わらない。また先生方の制度に対する理解と姿勢がどうなのかというのを常に追いかけて、その中から見える課題というのを聞かせていただく場がほしいと思います。

喜久里委員

2ページの「取り組みの視点」の幼稚園について、沖縄は小学校の校内に幼稚園ということが当たり前になっていますが、地域に根ざした私立の幼稚園から入ってくる方もいる中で、小学校入学の際、校内から来ない子たちを小1の子が転校生と表現したりします。校内の幼稚園から来る子は繋がっていて、私立から来る子は転校生と小1から言っていたりもするので、そういう連携を取ってあげないと小1から転校生扱いではちょっと何か意地悪かなと思ったりしますが、その辺の取り組みは何か考えていますか、ということが1点。もう1点は、いじめ等があった場合の対策みたいなものはどこかで入っているのでしょうか。相談室との連携がそうだと思いますが、その点を教えてください。

小林課長

これまでも就学時検診の時とか、新1年生の説明会の時に、小学校の様子を少し経験してもらおうというような取り組みを設けています。そういったものの中で私立へ行っているお子さん達も何名か一緒に小学校を経験してもらえようという機会がありますので、そういったところを更に周知をしながら幼小の連携という部分を進めていけると思います。これは子どもの部分です。それからもう1つは、今度は受け入れる側の教員と送り出す側の幼稚園、それから保育所の先生方の連携ということで、今、こどもみらい部の方と学校教育課の方で2回ぐらい幼稚園の先生方と小学校との連携というようなことでの研修会を持っていて、1月辺りの2回目の研修会の中で、公立の幼稚園だけではなく、私立の保育所とか幼稚園の先生方も一緒に、小学校の1年生の先生方と校区で関わっていただくような会を設けています。小学校の方にいろいろ伝えていただくような内容とか、逆に小学校の方からもっとこういうことの子どもの様子を伝えてほしいというような内容の連携の会があります。そういうところを今後ともしっかりと当たり前強化していくということが必要と考えています。

喜久里委員

同じ地域なので仲間としてやっていただけたらと思います。

小林課長

数年前から幼稚園の方からも指導要録、ペーパーで子ども達の様子を小学校へ伝えていただくようなものが整備されてきています。以前だったら名前だけで、そういう

ものもあまりなかったのですが、子ども達の様子や、その子の良いところや、また少し配慮を要するような部分も伝えていただいたり、また、その時に少し口頭で、更に支援を要する部分等があればお互いに確認をしたりして学級編成に少し配慮しながら進めているところで、そういったところはこれまでも進めているところではありますが、保護者の不安や子ども達への対応という部分に活かしていけるところと思いますので、自立させていけるようにまた指導していきたいと思います。

森田室長

2点目、いじめの対策等もその中で考えられているかということですが、構想策定にあたっては教育相談課や青少年育成課の課長も入っていただいて、今回の答申の中で指摘はありますが、他事業との連携ということで、その教育相談支援事業とか、生徒指導サポーター事業等、そういった他の事業との連携をしながら推進していきたいと、それを踏まえて作っていきたいというふうに考えています。

城間委員長

小中一貫教育導入は、教育課題の解決、それから教育効果を高めるという一つのシステムだと思いますが、いま学校が取り組んでいることの上に、こういう取り組みが重なってくると学校は相当の負担を感じると思います。スクラップアンドビルドで、今まで取り組んでいたものを全部無くし、新たにシステムが入ったので手引書を作るとしていますが、結局は小学校と中学校の異年齢の交流や学力の向上等を実際に実践する場合、小中一貫の理念的なものはよくわかりますが、要は日常的な活動の場でどう活かされるのか。申し上げたいのは、今あるいろんな調査物等は行政としてはさせない。その代わり責任をもって小中一貫でやってくれる。できるかどうかわかりませんが、例えば学力向上について、どれぐらい効果は上がったか、その成果だけ報告してくださいということで、取り組みの方法とかいろんなことを全部そこに任されて責任を持たされるような仕組みを作れるのか。学校ではこういう取り組みは相当な負担を感じると思いますが、いかがでしょうか。

喜瀬部長

おっしゃるとおりだと思います。これまで学力向上対策発表会というのが行われてきましたが、小中一貫に向けての部分で、主としては学力向上対策発表会ではなく、小中連携の授業研究という形で臨んできました。当然、小中連携の中でも小学校の教科担任制の実施等という形で取り込まれるわけですから、那覇市の学力向上に対する考え方の方向性を小中一貫の方向に向けて、新たにお互いの情報交換会にしていくという形で、これまでやってきたもののもう1つの方向という形で行うということが一番相応しいと思います。これまでやってきた英語教育、外国語教育がそうですが、小学校1年から中学校3年まで小中一貫教育の1つのシステムとして取り入れた形で、バラバラに働いていたものを小中一貫教育という形の中で取りまとめをすることができたらいいと思います。今はそこまでしかお答えできません。

上原主査

審議会の中で、臨時教諭、非常勤教諭に関しては複数人配置することが望ましいという提言がありましたが、1中3小、4小の場合は2名から3名ということで、やはり人員を多く配置する。そのことによって教諭の負担感を和らげるという利点があります。また、コーディネーターに関して退職教諭を充ててもいいのではないかという

意見もありました。そういったノウハウをもっているということで、中学校の本務教諭をそのまま配置できるのではないかという意見もありました。また、統一した取り組みですが、その中身についてもいろいろ精査して、例えば合同行事というものが入っていましたが、これを小中の交流活動というふうに変えて、これは学年ごとの合同行事というのは小中学校で行うのは無理ではないかということで、もう少し小さい範囲でできるのではないか。教科担任制についても小学校で行った場合に教材研究、これが少しできるのではないか。そういったモデル校の中でいろんな研究をしながら答申書の中身、統一した取り組みから基本的な取り組みへどうしたら教諭の皆さんが負担感なくできるかということを考えながら答申書を決定しています。

金城委員

委員長がおっしゃるように、すごい負担感を持つのではないのでしょうか。そのところを解決して手引書を書かれるのは至難の業だろうと思うのと同時に、また1中1小については問題ないが、1中3小、4小になると子ども達の仕分けも大変な仕事になるのでは、ということがありお話を伺いましたが、17中学校で一斉に行わず、部分的に進めるということで、そこから出てくるまた新しい課題も、そこで議論されてどんどん良い形に改善されていくと思っています。やはり心配な点は教師の負担、それを改善されているのか。中1ギャップと同じように学力向上も進められれば大成功と思いますが、学力向上については多くの先生方から、小学校3年生から教科がすごく難しくなるために、小3が大変大事な教育現場ということを知りました。算数、国語、理科も難しくなる。そこで、「ああだめだ」と落ちこぼれにつながる。そこで伸びる子はうんと上の方にいって、中学校行っても伸びていくということで、小3で学力向上の何かを入れていただければと思います。私も小3に学級支援ということで提案をしましたが、やはり先生方の同意が得られない、難しいということで、延び延びになっていますが、小学校3年生を何とか小中一貫教育の中で入れられないかと思いますが、いかがでしょうか。

小林課長

小学3年生は先生方の時間数が多くなって大変なところでもありますが、今回、一括交付金事業の中で、年度途中ではありますが、小学校3年生の算数の授業の学習支援ということで学習支援員を派遣できるような事業がいま立ち上げられますので、今年度から取り組んでいきますが、今年度は全校には配置できない状況です。また今年度の効果等をしっかりとフィードバックして、次年度からは全校に進めて、更に拡大しながら進めていきたいということで、年度途中ですが、早ければ10月ぐらいから派遣できるようにいま進めているところです。

金城委員

チームティーチングというのですか。

小林課長

はい。いろいろなやり方があると思いますが、小学校3年生の算数を特化した形で学習支援員を配置していくというような事業を行っていますので、その効果等をしっかり見ながら小中一貫教育の中でも今後少し整理できていくのかという考えです。

金城委員

いま課長がおっしゃるのは学習支援の話ですが、私は地域のオジイ、オバー、地域のお父さん、お母さん方を利用した学級支援。学習は支援できないけれども、学級で

応援してくれる学級支援、それをいま提案しているところです。学習支援は資格もないし、できないところもいっぱいあると思いますので、そういうところに触れない学級支援。そういったのは我々地域でも、誰でも呼びかけてお互いにルールさえ守ればできるのではないかと思います。

城間教育長　いま金城委員が提案された地域の方々のお借りするというのは、やはり学校長の裁量の中で大いに活用してもらえるのではないかと思います。見守り隊という形で必要なときに必要な場所というようなことは有り得るのではないかと思います。

城間委員長　８ページの（９）の特色ある取り組みで要望がありますが、地域ごとにいろんな課題が違くと、学力面で努力する必要がある地域や、生徒指導で努力する必要があるとか、地域でいろいろ違うと思いますが、例えば神原小中の問題が出てきて、横並びになるような事例があったら、それを参考にしてどの教育グループもということにならないように、それぞれの教育グループで特色ある取り組みをぜひやってほしいと思います。学習指導要領も国が例を出してくると、実際にやる人はみんなそこへ横並びでやろうとするわけです。だから特色ある学校の取り組み、私たちの教育グループは地域の実態とか、子ども達の実態とか、保護者の協力体制とかいろんなことを考えると、これも特色あると思いますが、いま金城委員がおっしゃった学級を見守り隊。それができるところはどんどん取り入れてやってもらうとか、いろんな方法を考えるような、手引書や参考資料は出しますが、皆さんが取捨選択して学校の課題を解決するための方法を特色あるというふうにしてくださいということを言わないと、横並びになりそうな気がします。神原小中の事例を持ってきて、同じことをやるのではないかと考えますが、ぜひ那覇市独自の手法と子ども達が夢を持てるような特色ある取り組みをグループでやっていただければと思います。これを実践するために先ほどありました教諭の意識の改革。もしかしたら地域の方々、保護者の意識改革も必要かもしれません。そういう意味で特色ある取り組みというのをぜひグループごとにやってほしいと思います。

金城委員　数十年来、学力向上対策委員会とか、いろいろ意見発表等もどんどん市P連あたりで持たれていますが、一向に脱することができない。今おっしゃる独自の手法、学級見守り隊、学級支援、そういったものも地域力を活用できれば、大いにやってほしいし、教育委員会からの教師の方々、校長先生方へのバックアップ、支援、例えば、「やってみろよ」というふうな感じの支援も必要だという気がします。先生方というのは、やはりある意味自分の枠から抜けにくい方もいますので、そこを抜けるのは余程のことがないとできないという気がします。

城間委員長　他よろしいでしょうか。

金城委員　市内に１中１小というのがありますか。

森田室長　真和志中、大道小の校区と松城中と松川小。１中２小ぐらいが小中連携とか、そういった効果からすると望ましいのかというふうに私たちは考えますが、どうしても通学区域のバランス上、そのような形でグループ移動せざるを得ないというところがあ



ります。1中1小だと意思疎通はしやすいと思います。

城間教育長 それこそ各グループの特色を活かしたことができると思います。

森田室長 1中1小はグループの話ですか、通学区域のお話ですか。

金城委員 3小と連携する1中ではなく、1小と1中だけの小中一貫です。

森田室長 通学区域が完全に一致しているところはないですが、先ほど申し上げたグループの中で、1中1小なのは、先ほど申し上げた真和志中、松城中になります。

金城委員 大名小は城北中にしか行きませんよね。

森田室長 1つの小学校から1つの中学校へ100%行く学校は10校あります。例を挙げますが、安謝小学校、曙小学校、松島小学校、仲井真小学校、神原小学校、高良小学校、金城小学校、前島小学校、以上の小学校の子ども達は全部同じ中学校へ100%行きます。だいたい二つ以上に分離していく小学校が多いですが、今の10校は100%同じ中学校へ行く小学校になります。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは報告「那覇市小中一貫教育審議会の答申について」了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告については了承します。以上をもちまして、平成24年度第11回教育委員会会議定例会を終了します。